

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

| | | | | | | |
|---------------------------|---|--------|--------|---------|----|-------|
| 協議会名称 | 令和7年度第3回横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会 | | | | | |
| 開催日時 | 令和8年2月25日(水) 13:30~13:45 | | | | | |
| 開催場所 | 横須賀市消防局庁舎3階 消防第2・3会議室 | | | | | |
| 出席者 ※会長・・・◎ 副会長・・・○ | | 片山 満里 | ◎ | 野間 俊行 | 欠席 | 茂木 奈々 |
| | | 角田 孝子 | 欠席 | 曾根 健治 | ○ | 村松 康之 |
| | | 産形 喜江 | | 三富 淳 | | 田中 明夫 |
| | 欠席 | 笹谷 月慧 | 欠席 | 高根沢 奈津子 | 欠席 | 藤田 博 |
| | | 安島 浩輔 | | 中野 徹 | | 内田 自栄 |
| | 欠席 | 柏崎 嘉則 | | 樽井 彰子 | 欠席 | 市川 壽一 |
| | | 菊池 尚 | | 坂本 好輝 | | 佐藤 弘朗 |
| | | 越川 紀久雄 | 代理 | 森下 文章 | 代理 | 笠井 熱史 |
| ※傍聴者1名 | | | | | | |
| 次回開催予定日 | 次年度 詳細は未定 | | | | | |
| 問い合わせ先 | 所属名、担当者名 横須賀市民生局福祉こども部福祉総務課 企画係 安達、稲葉 電話番号 046-822-8245 (直通) メールアドレス hwg-hw@city.yokosuka.kanagawa.jp | | | | | |
| 会議記録 | 発言記録 ・ 要約 | | 要約した理由 | | | |
| 内容 | <p>● 開会 (事務局長代理) ただ今から、令和7年度第3回横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会を開催いたします。本日はご多忙のところ、また、お足元の悪い中、ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日進行を務めさせていただきます、横須賀市福祉総務課の稲葉と申します。本来であれば事務局長の清水が進行を務めるところですが、本日、急遽別の業務が入りましたので、代理で進行を務めさせていただきます。</p> <p>● 協議会の成立要件 (事務局長代理) 次に、本日の協議会ですが、定員24名のところ17名のご出席をいただいております。設置要綱第8条第1項により、委員の過半数が出席しているため、協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>なお、設置要綱第8条第4項の規定により、国土交通省関東運輸局神奈川運輸</p> | | | | | |

支局 主席運輸企画専門官 森下委員の代理で岩松様に、神奈川県福祉子ども未来局福祉部地域福祉課長笠井委員の代理で山田様に、ご出席をいただいております。

また、本協議会委員の委嘱について、逗子市選出の坂口委員が産形委員に交代になりましたのでご報告させていただきます。新たな委員名簿をお手元に配布しておりますので、ご確認ください。

それでは、設置要綱第6条第3項の規定により、以降の進行を会長にお願いいたします。

● 会議の傍聴及び公開について

(会 長)

皆さんこんにちは。

それでは、ここで横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会傍聴要領に基づき、本日の傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

傍聴の方、大変お待たせいたしました。

はじめに傍聴の方にお知らせいたします。お手元の資料につきましては、法人及び個人の情報が含まれておりますので、協議会終了後、速やかに事務局へ返却いただくこととなります。

また、会議中の撮影及び録音が禁止されておりますので、ご了承ください。

その他、注意事項を遵守されますようお願い申し上げます。

● 会議の案件について

(会 長)

次に本日の会議の案件について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はい。それでは本日の会議案件についてご説明します。

本日は、合意を要する協議事項としまして、更新申請が1件、変更申請が3件ございます。

次に、合意を要しない報告事項としまして、軽微な変更が2件、廃止届が1件ございます。

また、協議会の会議記録は、会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条により、会議終了後に審議速報及び会議記録を公開することとなっておりますので、本協議会では会議録作成のために録音させていただいております。発言は必ずマイクをお願いいたします。

以上です。

● 議題 申請書の協議について (更新・変更申請)

(会 長)

それでは、更新・変更申請の協議に移ります。

はじめに横須賀市から提出しております、「特定非営利活動法人 ハッピーラ

「イフやすらぎ」の更新申請について、事務局から説明をお願いします。

【更新申請】

(事務局)

今回の更新申請は、登録事項に変更のない更新となりますので、設置要綱第9条第2項第2号の規定により、事前に書面表決をお願いしていたものです。

すべての委員から、表決書によりご承認をいただいておりますので、協議が調ったということとさせていただきます。

以上です。

(会長)

それでは「特定非営利活動法人 ハッピーライフやすらぎ」の更新申請につきましては、事前にすべての委員から表決書により承認をいただいておりますので、協議が調ったということといたします。

【変更申請】

(会長)

次に、変更申請の協議に入りたいと存じます。「特定非営利活動法人 くろふね」の方、及び横須賀市事務局は説明席に着席願います。

(説明席に移動)

(会長)

変更申請について、事務局から説明をお願いします。

(横須賀市事務局)

横須賀市介護保険課の竹内と申します。よろしくお願いいたします。

「特定非営利活動法人 くろふね」の旅客から収受する対価の変更案について説明いたします。

対価の変更内容につきましては、横須賀市の資料2ページ、資料1の3の新旧料金表をご覧ください。運送の対価以外の対価のうち、迎車回送料金について、片道300円としていますが、都度700円とするものです。

変更の理由につきましては、昨今の物価高騰や賃金上昇によるものです。また700円という料金設定に関しましては資料4ページ、迎車回送料金の値上げの根拠に記載のあるとおり、昨年うわまち病院が久里浜に移転したことに伴い、事業所から30分ほどかかる回送が増加、最低賃金1,225円の半額612円に消費税等を勘案し設定したとのこと。

その他、変更事項はございません。

以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。ただ今、横須賀市事務局から説明がありました件につきまして、質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

(会 長)

それでは「特定非営利活動法人 くろふね」の変更申請につきまして、協議が調ったということによろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(会 長)

それでは「特定非営利活動法人 くろふね」の方、ありがとうございました。退席していただいて結構です。横須賀市事務局の方は自席にお戻りください。

(会 長)

続きまして、「福祉クラブ生活協同組合」の変更申請に移ります。「福祉クラブ生活協同組合」の方、及び鎌倉市事務局は説明席に着席願います。

(説明席に移動)

(会 長)

変更申請について、事務局から説明をお願いします。

(鎌倉市事務局)

鎌倉市高齢者いきいき課の植草と申します。よろしくお願いたします。

鎌倉市から、「福祉クラブ生活協同組合 移動サービスワーカーズコレクティブ らら・むーぶ・かまくら」及び「福祉クラブ生活協同組合 移動サービスワーカーズコレクティブ らら・むーぶ・逗子葉山」の、2事業所における対価の変更にかかる説明をさせていただきます。

本市の資料2ページ目をご覧ください。

まず、運送の対価ですが、現在1キロあたり150円を収受しておりますが、それを1キロあたり180円に変更するものです。

変更の理由といたしましては、車両の経年劣化による修理費用、保険料や安全対策費用、人件費等、昨今の価格高騰によるものです。

次に、運送の対価以外の対価の変更についてです。運送の対価以外の対価については、乗降介助料を1,210円から1,320円に変更いたします。

変更の理由といたしましては、令和7年10月1日より最低賃金が上がったことや、利用者の重度化等で介助の負担が高まっているためです。

説明は以上のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(会 長)

ありがとうございました。ただ今、鎌倉市事務局から説明がありました件につきまして、質問等はございますでしょうか。

(質問等なし)

(会 長)

それでは「福祉クラブ生活協同組合」の変更申請につきまして、協議が調ったということですのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

(会 長)

それでは「福祉クラブ生活協同組合」の方、ありがとうございました。退席していただいて結構です。鎌倉市事務局の方は自席にお戻りください。

● 変更届出書の報告について

(会 長)

続きまして、変更届出書の報告に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

変更届出書につきましては、協議会の合意を必要としない軽微な変更の報告となります。横須賀市から1件、葉山町から1件を報告させていただきます。

(会 長)

それでは、横須賀市、葉山町の順で、それぞれの事務局は自席から報告してください。質問は、各市の報告後に伺います。

まず、横須賀市事務局の方、お願いします。

(横須賀市事務局)

横須賀市障害福祉課の渡邊と申します。

軽微な変更についてご報告いたします。

「特定非営利活動法人 ハッピーライフやすらぎ」から軽微変更届が提出されております。令和7年2月13日付けで、車両台数に関する変更の報告があり、合計台数に変更がありました。

持ち込みのセダン等普通乗用車が一台減となり、持ち込みセダン等の台数が2台から1台となった(車両の総合計台数が3台から2台となった)変更届の提出がございました。

なお、本来ならば前々回、令和7年度第1回(令和7年7月)、または前回、令和7年度第2回(令和7年11月)の協議会で報告すべき事項でしたが、事業者から「報告を失念しており、誠に申し訳ありません。」と申出があり、今後について報告に遅れがないよう事業者へ指導を行いましたので、併せてご報告いたします。

報告事項としては、以上です。

(会 長)

ただ今の横須賀市事務局からの報告について、ご質問はありますでしょうか。

(質問等なし)

(会 長)

私から1つだけ、やはり失念ということは非常に重いことなので、今後ぜひ気をつけていただきたいと思います。去年の2月13日ということになると、協議会は数回開催されているということです。くれぐれも、協議会に対する責任もございますので、ぜひよろしくお取り計らいいただきたいと思います。

それでは、葉山町の方、よろしく申し上げます。

(葉山町事務局)

葉山町より「一般社団法人 みんなのまち」における車両台数の変更についてご報告いたします。

令和8年1月8日付けの届け出において、持ち込みのセダン等車両を1台増車しており、合計車両台数が3台から4台に変更されております。

葉山町からの報告は以上です。

(会 長)

ただ今の葉山町事務局からの報告について、ご質問はありますでしょうか。

(質問等なし)

(会 長)

ご質問がないようでしたら、以上で、変更届出書の報告を終了いたします。

● 廃止届出書の報告について

(会 長)

続きまして、自家用有償旅客運送廃止届出書について、横須賀市事務局からご報告申し上げます。

(事務局)

廃止届出書については、横須賀市の「社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会」から、令和8年1月5日付けで提出されております。

報告は以上です。

(会 長)

この件について、ご質問はありますでしょうか。

(質問等なし)

(会 長)

私から1つだけ、廃止の理由は何でしょうか。

(横須賀市事務局)

横須賀市障害福祉課の渡邊と申します。

「社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会」の方から昨年4月に、運転手、ボランティアスタッフの減少に伴って、福祉有償運送の維持が難しいというご相

談を受けました。34名の方のご登録があるが、実際に使われていたのは9名ぐらいの方だったということです。今お話ししたとおり維持が難しいということで、ほかの事業者さんをお願いするような形で、年末を目途に調整ができれば廃止の手続きをしたい、という報告があり、そのとおりの手続きをされたということになります。

以上です。

(会 長)

ありがとうございました。ほかに質問がなければ、以上で廃止届出書の報告を終了いたします。

● 閉会

(会 長)

以上で本日の会議の案件は終了しました。事務局から何かありますか。

(事務局長代理)

ありがとうございました。

本日をもって、今年度予定しておりました協議会はすべて終了いたしました。皆様のご協力のもと、円滑に本協議会を運営できましたこと、心よりお礼申し上げます。

なお、来年度につきましては、鎌倉市が事務局となります。引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては、令和8年3月31日をもって任期が満了となります。2年間、多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございました。次期任期につきましては、神奈川県や各市町から関係団体等に依頼をさせていただきますので、よろしくお取り計らいいただければと思います。

事務局からは以上となります。

(会 長)

令和7年度の運営協議会も本日で終了となります。

今年度の総括としては、新規申請が3件、廃止届出が1件ありましたので、横須賀市は11事業所、鎌倉市は3事業所、逗子・三浦・葉山町は各1事業所で、1月末現在で、合計2箇所増えて17事業所が本協議会の対象となっております。

最近では人手不足により路線バスの運行にも支障をきたす状況が起きていることから、今後も利用者への移動支援の確保は重要な課題となっていくことと思います。これらは国、県、市、町、関係者を含めて共通の課題として取り組む必要があると考えています。

今回1年間、皆様のご協力に感謝いたします。また、令和8年度は鎌倉市が幹事市となり本運営協議会の進行をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもって、令和7年度第3回運営協議会を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。